

ユニシス研究会

2010年度 海外スタディ・ツアーの募集案内

ベトナム(ホーチミン)とカンボジア(アンコールワット)を巡るツアー
 ユニシス研究会の2010年度 海外スタディツアーは近年、経済成長の著しい
 ベトナム社会主義共和国(ホーチミン)を中心に、ベトナムの実情、ベトナム企業の実態
 に触れ、また日本企業との関わりを知ることと、更にカンボジアにて、参加メンバー同士
 の親睦と情報交流を通じ、その国の文化に触れることを目的とし企画いたします。

期間:2010年11月16日(火)~11月21日(日):6日間

会員の皆様におかれましては、社内の各層に広くご紹介いただき、
 ご参加されますよう、ご案内申し上げます。



研修企画:ユニシス研究会
 旅行企画・実施:近畿日本ツーリスト(株)

日程表

No.	月日(曜)	都市名/滞在地名	現地時間	交通機関	摘 要	食事条件		
						朝	昼	夜
1	11月16日(火)	成田空港集合 成田空港発 ベトナム ホーチミン着	16:30 18:20 23:00	各自 NH-931 専用車	空港、ベトナムホーチミンへ 〔所要時間 6時間40分 時差-2時間〕 到着後、ホテルへ (DuxtonHotel Saigon 泊)	×	×	機
2	11月17日(水)	ホーチミン滞在	(終日) 10:00 12:00 13:30 18:00	専用車	ホテルにて朝食 ★セミナー講演 ベトナムの実情、日本企業進出など ・JETRO 様、USOLベトナムによる講演を予定 市内レストランにてベトナム名物料理の昼食 ★ベトナムにおける企業訪問 ・ベトナム(ホーチミン)の代表的な企業の訪問を予定 * 内容は変更になる場合がございます。 市内レストランにて中華の夕食 (DuxtonHotel Saigon 泊)	○	○	○
3	11月18日(木)	ホーチミン滞在	(終日) 10:00 12:00 18:00	専用車	ホテルにて朝食 ★ベトナムにおけるアセロラ農園とフルーツ加工工場見学 昼食 ・解散後、夕食へ * 内容は変更になる場合がございます。 (DuxtonHotel Saigon 泊)	○	○	○
4	11月19日(金)	ホーチミン発 カンボジア シェムリアップ着	11:40 12:40	専用車 VN827	朝食後、空港へ 空路ベトナムからカンボジア(シェムリアップ)へ 到着後、市内レストランにて名物平麺とクメール料理の昼食 午後自由行動又はアンコールワット観光へ (PRINCE D' ANGKOR HOTEL&SPA 泊)	○	○	○
5	11月20日(土)	シェムリアップ滞在 シェムリアップ発 ホーチミン着 ホーチミン発	(終日) 21:25 22:25 23:55	専用車 VN1822 NH932	アンコールワットの日の出観賞 昼食は市内レストランにて。その後、各自自由行動へ オプションツアーにてゴルフや観光を案内予定(別途有料) レストランにて夕食後、空港へ 空路、ホーチミン乗り継ぎにて成田へ 成田へ〔所要時間 5時間30分〕 (機内泊)	○	○	○
6	11月21日(日)	東京(成田)着	7:25		入国審査および通関後、解散	×	×	×

航空会社: NH=全日空 VN=ベトナム航空
食事条件: 朝=朝食、昼=昼食、夜=夕食、機=機内食、×=食事なし

募集要項

1. 名 称: ユニシス研究会 海外スタディーツアー
2. 期 間: 2010年11月16日(火) ~ 11月21日(日)
3. 訪 問 先: ベトナム(ホーチミン)・カンボジア(アンコールワット)
4. 旅 行 代 金: 1名様一室(シングル)利用時、お一人様
 ¥318,000(旅行代金内訳は下記ご参照願います)
 ※燃油サーチャージは上記旅行代金に含まれております。
5. 募 集 定 員: 20名 (定員になり次第、締め切らせていただきます) 最少催行人員10名
 ※添乗員: 本ツアーには添乗員は同行いたしません。現地係員が対応致します。
6. 利用予定航空会社: 日本発着航空会社・全日空
7. 利用予定ホテル: ベトナム: Duxton Hotel Saigon(バス・トイレ付)
 カンボジア: PRINCE D' ANGKOR HOTEL & SPA(バス・トイレ付)
8. 研修企画に関するお問合せ先: 日本ユニシス(株)ユニシス研究会事務局 美濃部
 TEL 03-5546-7366(直通) E-Mail juua-info@unisys.co.jp
9. お申込先 旅行企画・実施: 近畿日本ツーリスト(株)
 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-19-1 ビッグス新宿ビル5F
 東京西法人旅行支店(営業担当: 亀井・横田)
 TEL 03-3341-0924 FAX 03-3341-0925
 営業時間: 月曜日～金曜日 09:30～17:30
 観光庁長官登録旅行業第20号・(社)日本旅行業協会正会員
 ボンド保証会員・旅行業公正取引協議会会員
 総合旅行業務取扱管理者: 三好宏之・柴田雅貴・山川幸則
 ※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う上での営業所での取引責任者です。
 このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。
10. 申 込 み 方 法:
 ※パンフレットに記載の旅行条件及び旅行手配、緊急時連絡経路確保のために必要な範囲内にてユニシス研究会及び運送・宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、お申込頂きますようお願い致します。
 (1) 参加希望の方はまず、E-mailにて下記のアドレスまで以下の項目をご記入の上、お申込ください。
 ※この段階では旅行契約は成立していません。
 ①お名前 ②会社名・部署名・役職 ③電話番号 ④今後の資料の送付先住所
 アドレス: uniken_studytour@or.knt.co.jp
 (2) 申込書到着後、近畿日本ツーリストより渡航手続きに関するご案内書と申込金の請求書を送付させていただきます。
11. 申 込 み 締 切 日: 2010年9月22日(水)
12. 旅 行 条 件:
 (1) 旅行代金に含まれるもの ※旅行代金算出基準日 2010年7月2日
 - ① 航空運賃: 別紙日程表記載区間の航空運賃
 (団体エコノミークラス: この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含みます。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため一定期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです)
 - ② 宿泊料金: 各地における宿泊料及び税・サービス料 ※1名1室(シングルルーム)
 - ③ 利用交通機関の料金: 別紙日程表記載の団体行動中の専用バス利用料金等
 - ④ 食事料金: 朝食4回、昼食4回、夕食4回 ※この回数に機内食は含まれません。
 - ⑤ 団体行動中のチップ・税金並びにサービス料
 - ⑥ 手荷物運搬料金: 航空会社の規定内手荷物料金
 - ⑦ 空港税: 成田空港施設使用料、成田旅客保安サービス料、海外空港諸税
 - ⑧ 燃油サーチャージ ※燃油サーチャージが増減又は廃止された場合でも旅行代金の増減はございません。
 - ⑨ 4日目アンコールワット観光(希望者のみ) ※参加されない場合でも返金は致しかねます。

募集要項

(2) 旅行代金に含まれないもの(参加にあたって通常必要となる一部を例示します。)

- ① 旅券申請印紙代: ¥11,000(有効期限5年用)、¥16,000(有効期限10年用)
- ② 渡航手続き代行費用・査証取得費用など
- ③ 成田空港までの往復交通費
- ④ 任意の海外旅行保険料
- ⑤ オプションツアー代金
- ⑥ 超過手荷物運搬料金:航空会社の規定範囲を超える分について
- ⑦ その他、クリーニング代、電報・電話代、飲食代等個人的性格の費用等

(3) 旅券・査証について

- ・旅券(パスポート):この旅行には有効期間が2011年5月20日以降も有効な旅券(機械読取式旅券=MRP:Machine Readable Passport)が必要です。
- ・査証(ビザ):カンボジア入国時に業務査証必要となります。登録はお客様ご自身で行うことも可能です。ご出発までに査証が取得できない場合、旅行契約を解除させていただき、その場合の取消料はお客様負担となります。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証申請は弊社にて承ります。参加申込を頂きましたお客様には詳細を別途ご案内させていただきます。

(4) 渡航手続き代行

この旅行の参加にあたっては、旅券、各国の出入国記録書および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合の料金は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出下さい。

- ・旅券申請書類の作成代行 4,200円
- ・出入国記録書作成代行および旅券・査証の有効性確認 4,200円
- ・出入国記録書類の追加作成(1ヶ国追加毎) 1,050円
- ・日本の税関申告書の作成代行 1,050円
- ・カンボジア査証(業務)取得代行 9,500円
 - * 日本以外の国の出入国記録書類を依頼されず、日本の税関申告書のみを作成代行する場合は4,200円となります。
 - * 上記金額には、消費税(5%)が含まれております。
 - * 弊社にて出入国記録書・税関申告書・査証取得など作成及び取得後に旅行の取り消しをされた場合は旅行本体の取消料の他に、上記の渡航手続き代行料金がかかります。

参加申込を頂きましたお客様には詳細につきましては別途、ご案内をさせていただきます。

(5) 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消・・・旅行代金の20%
 旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消・・・旅行代金の50%
 旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合・・・旅行代金全額

- ① 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

パンフレット作成日：2010年7月5日 管理番号：044910071007-K-PHP